



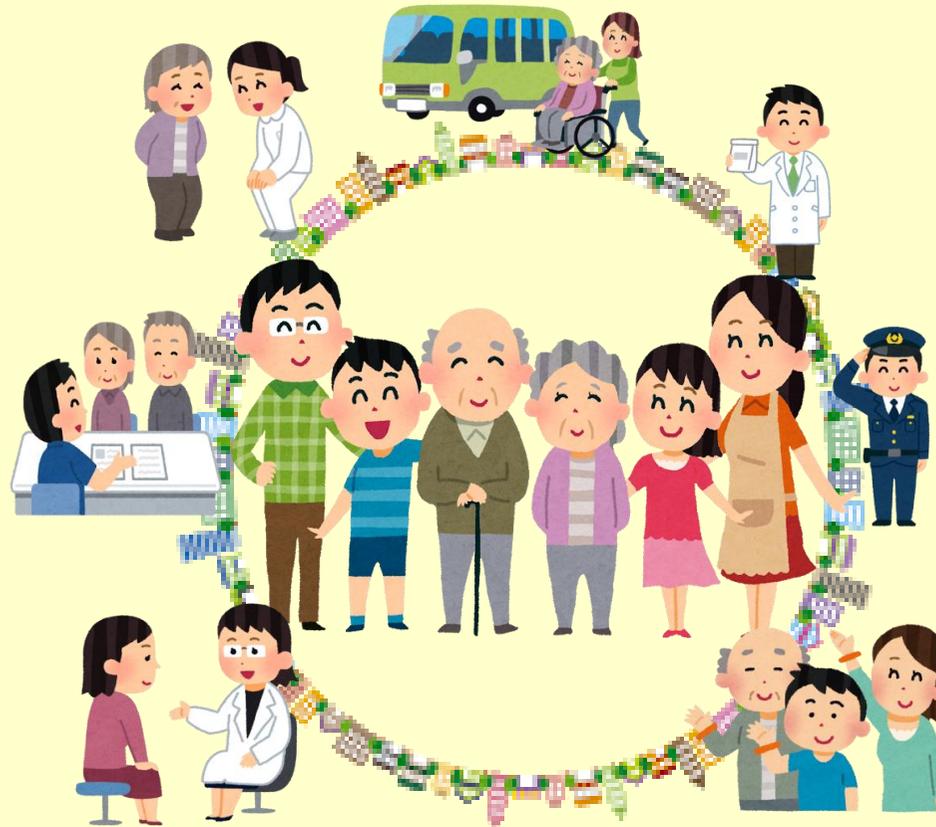
花火のまち
大仙市

大仙市健康福祉部
高齢者包括支援センター

令和6年8月現在の情報で作成
しています。

大仙市 もの忘れ相談ブック

～もの忘れ？認知症？気になることはありませんか？～



もの忘れや気になることがあるときの
相談先などを紹介しています。

 大仙市

- 目 次 -

認知症の進行に合わせた支援とサービスの流れ	1ページ
認知症とは	2ページ
家族がつくった「認知症」早期発見のめやす	3ページ
医療機関	5ページ
相談機関	6ページ
利用できるサービス	7ページ
車の運転・移動手段のサービスについて	9ページ
福祉サービスの利用手続きや金銭管理が心配な時	10ページ
認知症の方との接し方	11ページ

もの忘れ相談ブックとは？

認知症は誰もがなる可能性があり、家族や身近な方が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっています。

この冊子は、認知症が心配になった場合の相談先や認知症の状態に応じた支援やサービスの情報をまとめたものです。

早く気付いて対応し、住み慣れた地域で自分らしく暮らすためにご活用ください。

認知症の進行に合わせた支援とサービスの流れ(認知症ケアパス)



認知症の進行	MCI (軽度認知障害) 認知症になりかけている状態	認知症状がみられるが 日常生活は自立	誰かの見守りがあれば 日常生活は自立	日常生活に手助けや 介護が必要	常に介護が必要
本人の様子	<ul style="list-style-type: none"> もの忘れが多いが自立して生活できる。 人に会ったり、出掛けたりすることが面倒になる。 周囲の人は気が付きにくく、自分で「何かおかしい」と感じることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しいことがなかなか覚えられない。 買い物や金銭管理にミスがみられる。 料理の準備や手順を考えるなど、状況判断を要する行為が難しくなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 服薬の管理ができない。 電話の応答や訪問者の対応などが難しい。 たびたび道に迷う。 	<ul style="list-style-type: none"> 日時・場所・季節が分からなくなる。 表情が乏しくなる。 着替えや食事、トイレがうまくできない。 財布などを盗られたと言いつ出す。 	<ul style="list-style-type: none"> 言葉によるコミュニケーションが難しくなる。 飲み込みが悪く、食事に介助が必要となる。
医療 5ページ	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ医 精神科・神経科 認知症サポート医 秋田県医師会認知症診療ネットワーク協力医 				
相談 6ページ	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者包括支援センター など 				
介護サービス 7ページ	<ul style="list-style-type: none"> 訪問系介護 (ホームヘルプなど) 短期入所生活介護 (ショートステイ) 通所系介護 (デイサービスなど) 				
住まい 7ページ	<ul style="list-style-type: none"> グループホーム など ※介護保険サービス ケアハウス など ※介護保険サービス外 介護老人福祉施設 など ※介護保険サービス 				
市の事業 8・9ページ	<ul style="list-style-type: none"> 健康おうえん手帳 認知症初期集中支援推進事業 認知症サポーター養成講座 認知症カフェ 緊急通報体制等整備事業 あんしんハローライトプラン 配食サービス事業 軽度生活援助事業 認知症行方不明者SOSネットワーク 見守りシール交付事業「どこシル伝言板」 				
権利を守る 10ページ	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活自立支援事業 法律的な支援 「成年後見制度」 				

介護者が休息する時間も必要です。介護保険制度等を上手に利用し、過度の負担にならないようにしましょう。

認知症とは

脳の障がいなどのさまざまな原因によって、生活に支障が出る程度にまで認知機能が低下した状態を指します。

早く気付いて対応することで、認知症の症状が軽くなったり、進行を遅らせたりすることができる場合があります。



認知症の分類と症状の一例

アルツハイマー型認知症

脳の神経細胞が少しずつ壊れ脳全体が徐々に縮んでいく病気

- 認知機能障害(記憶や見当識)
- 女性に多い
- もの盗られ妄想や徘徊
- 意欲の低下

レビー小体型認知症

脳の神経細胞に、レビー小体という異常なたんぱく質が多く集まり、神経伝達ができなくなる病気

- 認知機能障害(注意力等)
- 男性にやや多い
- 幻視、幻聴がある
- パーキンソン症状が出る
- 睡眠障害

脳血管性認知症

脳梗塞や脳出血などの病気により脳細胞が破壊されてしまう病気

- 認知機能障害・意欲の低下
- 男性に多い
- 手足のしびれ・麻痺
- 感情のコントロールがうまくいかない

前頭側頭型認知症

脳の前頭葉や側頭葉が縮んでしまう病気

- 病識の欠如(無関心、意欲低下)
- 性差なし(若年の方に多い)
- 抑制がきかず、暴力的になる
- 同じ行動や習慣を繰り返す

認知症の症状

中核症状

- ・ 新しいことが覚えられない
- ・ 出来事や体験を忘れる
- ・ 段取り、計画が立てられない
- ・ 時間や場所がわからない
- ・ 意思表示ができなくなる

行動・心理症状

- ・ あちこち歩き回る
- ・ もの盗られ妄想
- ・ 暴言・暴力
- ・ 失禁・不潔行為
- ・ 入浴や着替えを嫌がる
- ・ イライラする
- ・ ふさぎこみがちになる
- ・ 幻視・幻聴など

中核症状

脳の細胞が壊れることでおこる認知症本来の症状です。治療によって進行をおくらせることができる場合があります。



行動・心理症状

心の状態や本人の性格、周りの環境により出てくる症状です。周囲の方の関わり方を工夫することで改善する場合があります。



この他にも・・・

頭部外傷や脳腫瘍、感染症、アルコールの影響で認知症状がみられる場合があります。

家族がつくった「認知症」早期発見のめやす

日常の暮らしの中で、認知症の始まりではないかと思われる言動を、「家族の会」の会員の経験からまとめたものです。医学的な診断基準ではありませんが、暮らしの中での目安として参考にしてください。

いくつか思い当たることがあれば、かかりつけ医などに相談してみることがよいでしょう。

◆もの忘れがひどい

- 1.今切ったばかりなのに、電話の相手の名前を忘れる
- 2.同じことを何度も言う・問う・する
- 3.しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている
- 4.財布・通帳・衣類などを盗まれたと人を疑う

◆判断・理解力が衰える

- 5.料理・片付け・計算・運転などのミスが多くなった
- 6.新しいことが覚えられない
- 7.話のつじつまが合わない
- 8.テレビ番組の内容が理解できなくなった



◆場所・時間がわからない

- 9.約束の日時や場所を間違えるようになった
- 10.慣れた道でも迷うことがある

◆人柄が変わる

- 11.些細なことで怒りっぽくなった
- 12.周りへの気づかいがなくなり頑固になった
- 13.自分の失敗を人のせいにする
- 14.「このごろ様子がおかしい」と周囲から言われた

◆不安感が強い

- 15.ひとりになると怖がったり寂しがったりする
- 16.外出時、持ち物を何度も確かめる
- 17.「頭が変になった」と本人が訴える

◆意欲がなくなる

- 18.下着を替えず、身だしなみを構わなくなった
- 19.趣味や好きなテレビに興味を示さなくなった
- 20.ふさぎこんで何をするのも億劫がりがりいやがる

出典：公益社団法人 認知症の人と家族の会

まだまだ気になるこんな症状

- 蛇口、ガス栓の閉め忘れ、火の用心ができなくなった
- 夜中に急に起きだして騒いだ
- 実際にはいない、人や虫が見えることがある
- 手足が震えたり、歩行が小刻みになる
- 毎日同じもの(特に甘いもの)を食べ続けるようになった
- 元々の性格と変わったように見える

※医学的な判断基準ではありませんが、いくつか該当する場合は、かかりつけ医や専門医に相談してみましょう。

認知症予防は日々の生活から

●生活習慣病を予防しましょう

高血圧や心疾患、脂質異常症や肥満は危険因子になることがあります。

●適度な運動を心がけましょう

軽く汗をかく程度に運動し、脳の血流をよくしましょう。

●栄養バランスの良い食事を心がけましょう

塩分を控えバランスよく食事を食べて脳を活性化しましょう。

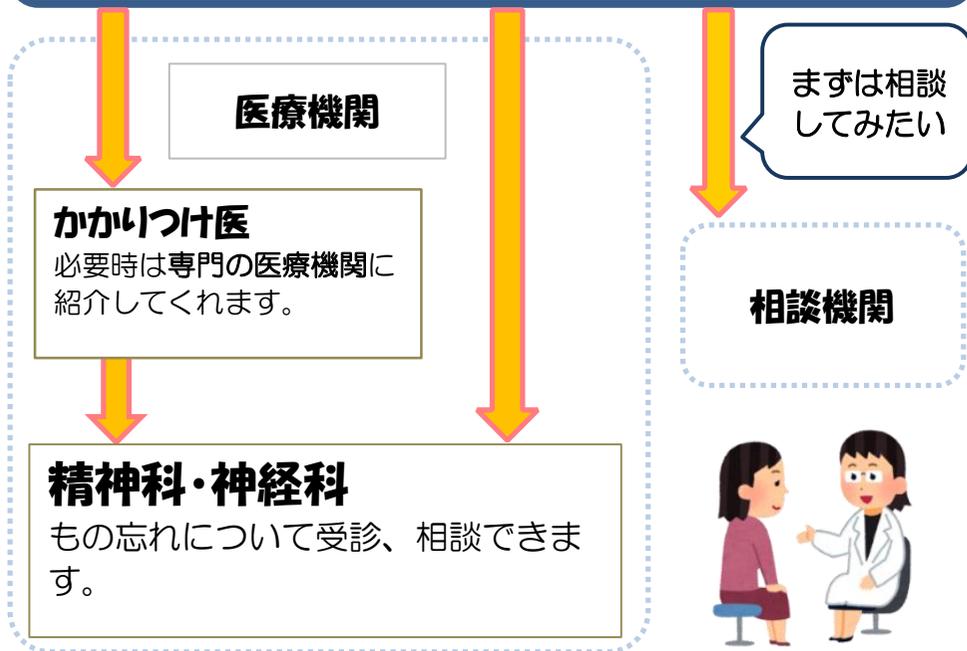
●口腔ケアでお口の老化を予防しましょう

口の中を清潔に保ち、自分の歯をできるだけ残し、食べたり飲んだりのお口の機能も維持しましょう。

●日常生活を活動的に過ごしましょう

会話をしたり笑ったりなどコミュニケーションは脳を活性化させます。刺激のある日常を送ることが重要です。

もしかして認知症？と心配になったら・・・
早期受診・早期対応が大切です！



若年性認知症とは

65歳未満で発症した認知症を若年性認知症と言います。
 働き盛り世代にも起こりうる認知症は、社会や家庭でも重要な役割を担っている時期に発症するため、ご本人だけでなく家族の生活にも影響してきます。

こんなことに困ったら・・・

- | | |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 仕事で失敗が目立ってきた | <input type="checkbox"/> 専門病院を探している |
| <input type="checkbox"/> 会社を退職したので収入がなく不安 | <input type="checkbox"/> 仕事をしたい |
| <input type="checkbox"/> 家から出る機会がない | <input type="checkbox"/> 介護に疲れてしまった |
| <input type="checkbox"/> 子どもの養育に不安がある | <input type="checkbox"/> 職場や施設での支援方法がわからない |

若年性認知症コーディネーターにご相談ください

若年性認知症コーディネーターは若年性認知症の方のニーズに合った関係機関や制度・サービスの担当者との「調整役」になります。若年性認知症のご本人やご家族への支援は、精神的・経済的なことを含め幅広く考えることが必要です。各種制度や関係機関と連携し支援します。

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター

TEL:018-892-3751

FAX:018-892-3816(医療相談連携室)

月曜日～金曜日 9:00～16:00(祝日、年末年始を除く)

早期受診・早期対応が必要な理由

- ◆発症の原因によっては、早い段階で治療を開始すれば治る病気の場合もあります。
 (*脳腫瘍、慢性硬膜下血腫、正常圧水頭症 など)
- ◆認知症の進行を遅らせることができる場合があります。
アルツハイマー病早期の段階に有効な新薬が出ています。
- ◆どのタイプの認知症かによって治療方針や対応が違います。
- ◆精神症状には原因や状況に応じた療法もあります。
- ◆家族などが早期から適切に対応することで、穏やかな生活が継続され、介護負担の軽減につながる場合があります。

本人が受診を拒む場合もあります…

「何かおかしい…。これって認知症？」と家族が感じた時にいざ病院に連れて行こうとすると、「なんで行かなきゃいけないの？」と本人が受診を拒むことがあります。また、「もの忘れが多いから、認知症かどうか診察してもらおう。」と包み隠さず話すと、本人がショックを受けたり、怒ったりするかもしれません。

強引に連れていったり、ごまかして連れていくとうまくいかない場合もあります。

～スムーズに受診するコツは～

①まずは病院へ連れ出す「きっかけ」を作りましょう。

例)外出時に「健康診断のお知らせが来てたよ。期間内に受けないと有料になるんだって。」などと声をかけてみましょう。その時、「認知症」検査と言うのはNGです。

②事前に病院に連絡して、スムーズに受け入れる体制を整えてもらいましょう。また、かかりつけ医の先生に相談し、医師から勧めってもらう方法もあります。

③最も大切なのは日頃の信頼関係です。受診に連れて行くのは、日頃から家族の中で本人との信頼関係が築かれている方がベストです。

④本人を連れて行かない選択肢もあります。家での様子を先生に相談したり、受診に連れ出すことに失敗したけどどうしたらいいか？と聞いてみるのも良いでしょう。

ひとりで悩まないで相談しましょう！

比較的、軽度で初期の認知症の方は気分が落ち込みやすくなったり、不安感が強くなったりすることがあります。

また、介護する側も進行した認知症の症状に振り回され疲弊感をつのらせ、悲観してしまうことがあります。一人で悩まず相談してみてください。

医療機関

精神科・神経科		
名称	住所	電話
秋田県立リハビリテーション・精神医療センター (秋田県認知症疾患医療センター)	協和上淀川字五百刈田352	018-892-3751
市立大曲病院	飯田字堰東210	0187-63-9100
協和病院	協和上淀川字五百刈田277-1	018-892-2881
ケイメンタルクリニック	大曲通町10-8	0187-66-3020
サンメンタルクリニック	協和上淀川字中嶋33	018-838-4862
なごみメンタルクリニック	大曲船場町1-1-45	0187-73-7721

認知症サポート医		
認知症の方を地域で支援する体制の中心的存在として、関係機関と連携を図り、認知症医療に関する助言を行います。		
名称	住所	電話
木村内科医院	大曲中通町3-3	0187-63-2070
生和堂医院	刈和野字清光院後15-2	0187-75-0318
大曲中通病院	大曲上栄町6-4	0187-63-2131
ささき脳神経外科・内科クリニック	大曲日の出町2-7-4	0187-63-1010
羽後長野駅前内科	長野字柳田59	0187-42-8255
大曲リハビリテーションクリニック	大曲住吉町1-17	0187-73-7900
荒井医院	大曲上大町6-22	0187-63-2670
豊島医院	協和境字野田86	018-892-2211

秋田県医師会認知症等診療ネットワーク協力医		
認知症の予防や早期発見、治療等を通じて、認知症に関心を持ち、体制づくりに参画します。		
名称	住所	電話
後藤内科医院	高梨字田茂木87	0187-62-1113

高齢者包括支援センター

いつまでも住み慣れた地域で、その人らしい生活を送るため、生活を支える総合機関として設置されています。

名称	担当地域	電話
高齢者包括支援センター (大曲庁舎内)	※大曲地区 花館地区/四ツ屋地区	0187-63-1111 (代)
高齢者包括支援センター南部 (大仙市社会福祉協議会本所内)	※大曲地区 内小友地区/西根地区/	0187-88-8030
高齢者包括支援センター東部 (中仙庁舎内)	中仙地域/仙北地域/ 太田地域	0187-56-7125
高齢者包括支援センター西部 (西仙北庁舎内)	神岡地域/西仙北地域/ 南外地域	0187-87-3970
高齢者包括支援センター協和 (大仙市社会福祉協議会協和支所内)	協和地域	018-892-3838

※大曲地区は、お住まいの地区により担当が異なります。

ものわすれ電話相談(市立大曲病院)

もの忘れが気になっている方やそのご家族が気軽に相談できる電話相談窓口です。

受付時間	平日 午前9時～午後5時まで ※混み合っている時は、お待たせする場合があります。
電話番号	0187-63-9100 ※ものわすれ電話相談であるとお話し下さい。

※介護サービスを利用されている方は、担当のケアマネジャーにご相談ください。

市役所支所 市民サービス課

名称	住所	電話
神岡支所	神宮寺字蓮沼16-3	0187-72-2111
西仙北支所	刈和野字本町5	0187-75-1111
中仙支所	北長野字茶畑141	0187-56-2111
協和支所	協和境字野田4	018-892-2111
南外支所	南外字下袋218	0187-74-2111
仙北支所	高梨字田茂木10	0187-63-3003
太田支所	太田町太田字新田田尻3-4	0187-88-1111

大仙市社会福祉協議会

名称	住所	電話
本所	大曲通町1-14	0187-63-0277
神岡支所	神宮寺字蓮沼16-3	0187-72-2948
西仙北支所	刈和野字本町5	0187-75-1145
中仙支所	北長野字茶畑141	0187-56-4670
協和支所	協和境字野田4	018-892-3532
南外支所	南外字下袋218	0187-74-2097
仙北支所	高梨字田茂木10	0187-73-7380
太田支所	太田町横沢字窪関南501	0187-88-2940

認知症なんでも相談所

グループホームなどの地域密着型サービス事業所に開設されています。認知症について困っていること、家族や地域で心配な人がいた時など、お近くの相談所をご利用ください。

利用できるサービス

介護保険について

介護保険のサービスを利用するためには、要介護認定を受ける必要があります。実際の利用については、「ケアマネジャー」と相談しながら、介護サービス計画(ケアプラン)を作成してもらいます。



こんなサービスが受けられます



訪問介護(ホームヘルプ)

ホームヘルパーが居宅を訪問し、食事や入浴・排泄など、生活の支援を行います。

通所介護(デイサービス)

施設に通って、食事、入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のための支援を日帰りで行います。

訪問入浴介護

介護職員と看護職員が居宅を訪問し、移動入浴車などで入浴介護をします。

通所リハビリテーション(デイケア)

介護老人保健施設や医療機関などで入浴などの日常生活上の支援や、生活行為向上のためのリハビリテーションを日帰りで行います。

訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問し、生活行為向上のための、リハビリテーションを行います。

小規模多機能型居宅介護

通所を中心に、利用者の選択に応じて訪問系や泊りのサービスを組合せ、多機能なサービスを受けられます。

訪問看護

医師の指示に基づいて看護師などが居宅を訪問し、療養上の世話や診療の補助をします。

短期入所生活介護(ショートステイ)

家族の留守や病気などで日常生活に不安がある場合、短期間施設に宿泊しながら介護や機能訓練などをうけることができます。

住宅改修

手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修をしたとき保険給付が受けられます。
※事前の申請が必要です。

福祉用具

日常生活の自立を助けるために、車いすや歩行器などをレンタルするサービスです。入浴補助用具などを購入できます。
※介護度によって利用できない場合があります。

住まい

グループホーム (認知症対応型共同生活介護)

認知症高齢者が少数で共同生活をする住宅です。スタッフの介護を受けながら、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を受けられます。

介護老人保健施設

症状が安定している人に対し、看護、介護、リハビリテーションを行う施設です。医療上のケアやリハビリテーション、日常的介護を提供し、家庭への復帰を支援します。

介護保険サービス

特定施設入居者生活介護事業所

施設に入居し介護が必要な人は、食事・入浴・排せつなどの介護サービスが受けられます。日常生活に必要なものは個人負担となります。

介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)

寝たきりや認知症で、日常生活において常時介護が必要で、自宅では介護が困難な人が入所します。食事・入浴・排せつなどの日常生活や療養上の介護サービスが受けられます。

ケアハウス

在宅での生活に不安があると認められた人が入所できます。食事や入浴の準備など、日常生活に必要な便宜の提供を受けることができます。



介護保険サービス外

サービス付き高齢者向け住宅

専門のスタッフによる安否確認サービスや、日常生活の相談などのサービスのついた賃貸住宅です。

有料老人ホーム(住宅型)

原則として食事や緊急時の対応だけのサービスを提供する施設です。介護が必要な場合は、入居しながら訪問介護サービスなど外部のサービスを利用することができます。

大仙市の事業

健康おうえん手帳 ～人生100年～

自分の生活や健康づくりの取り組みなどを記録できる手帳です。

認知症や身体的疾患などが原因で介護が必要な状態になったときは、自分の家族・医療機関・介護サービス機関など関わりのある人たちとの間で、大切な情報を共有できます。



認知症サポーター養成講座

認知症の方やその家族を温かく見守り、適切にサポートする応援者である「認知症サポーター」を養成します。養成講座では、認知症の正しい知識や接し方などを学びます。

市内在住の方、市内に通勤・通学されている方が5名以上集まれば開催可能です。



大仙市認知症行方不明者SOSネットワーク

行方不明の恐れのある認知症高齢者の本人情報を事前に登録して行方不明となった場合、警察や地域の関係機関と連携して、早期に発見・保護し、命と暮らしを守る仕組みです。

①SOSネット登録者とは

認知症が原因で行方不明となる可能性がある方で、本人や家族の同意を得て登録した方。

②SOSサポーターとは

捜索に協力する方のことです。可能な範囲での協力をお願いします。

SOSサポーター登録は、以下のQRコードから行うことができます。



大仙市見守りシール交付事業

あらかじめ登録された方が行方不明になった際、衣類等に貼ったQRコードが読み取られると、家族等へ「発見通知メール」が届きます。

QRコードを読み取ると、ニックネームや注意すべきことなどが表示され、対処方法がわかります。

発見された方と家族等は、チャット形式の伝言板で情報交換ができ、お迎えまでのやりとりを迅速に行うことができます。



認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」が、早期診断・早期対応に向けた支援をします。

初期集中支援チームとは？

認知症専門医と医療・福祉・介護の専門職（看護師・精神保健福祉士等）で構成される認知症の支援チームです。

対象者

40歳以上で自宅で生活しており、認知症の症状などでお困りの、医療サービスや介護サービスを受けていない、または中断している方等です。

軽度生活援助事業

高齢者世帯に対し、外出時の付き添い、住宅の冬囲い・庭の手入れなど、在宅生活を営む上で必要な支援を提供します。

配食サービス事業

調理や買い物が困難な高齢者世帯に対し、定期的に自宅へ食事を届けるとともに安否確認を行います。

緊急通報体制等整備事業

高齢者世帯等に対し、非常時に緊急ボタンを押すと、警備保障会社の緊急要員が駆けつけます。また、火災時に煙を感じると、警備保障会社に自動通報されます。

あんしんハローライトプラン

高齢者世帯等に対し、異常があった場合に知らせてくれる専用のLED電球を住宅内に取り付けることで、家族等が安否確認できるサービスです。

その他

- ・温泉ふれあい入浴サービス事業
- ・はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業
- ・在宅サービス費等利用負担額の一部助成
- ・家族介護用品支給券交付

大仙市の事業についての問い合わせは、
高齢者包括支援センターまたは、市民サービス課へ ……6 ページ

大仙市内の認知症カフェ

認知症の方とその家族、地域住民の方が出会い、話ができて、認知症について学ぶことができます。専門職に気軽に相談でき、認知症の方が地域とつながることができる場でもあります。



地域	カフェ名 (場所)	運営団体	電話
大曲	えがおサンデーカフェ (デイサービスセンターひびき堂)	(株) えがお	0187-86-3880
	ゆるっとかふえ (内小友公民館)	ゆるっとかふえ実行委員会	0187-88-8030
	はなっこカフェ (花館公民館・はびねす大仙)	はなっこカフェ実行委員会	0187-73-7430
仙北	元気Deカフェ (ふれあいホール他)	元気でねット (株)	0187-69-3933
	きぼうのカフェ (サポートハウス高砂)	(有) 福寿	0187-69-3005
太田	あかまつ茶話会 ※開催場所は電話でお問い合わせください	太田医療福祉交流会	0187-85-2203

※開催日時、場所等の詳細は各運営団体にお問い合わせください。

認知症の方の外出に不安があると

GPS (民間のサービス)

認知症の方の外出先がわからない、外出先から帰ってこない等の不安に備えてGPSを利用する場合があります。

最近では様々な商品があり、GPSが内蔵されたシューズや腕時計なども販売されています。

車の運転について

運転免許証の返納について

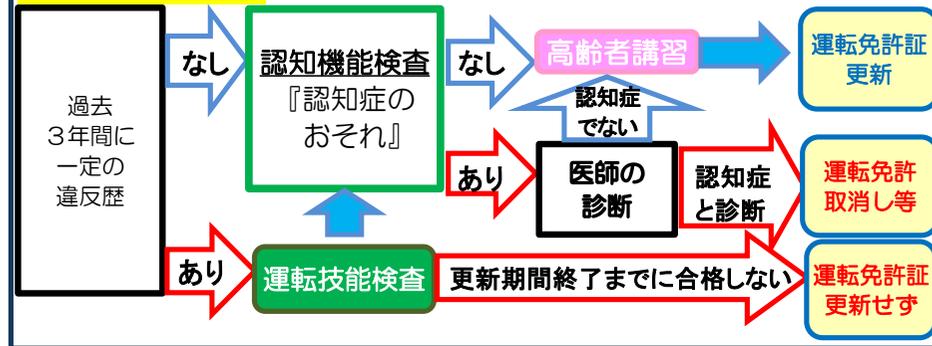
認知症が進行すると思考力や判断能力が低下し、とっさの判断が難しくなってきます。家族や医師と相談し、事故を起こしたりする前に運転免許証の返納などについて考えておくことも大切です。

高齢などの理由により運転免許証を有効期間内に自主的に返納することができます。返納手続きをした方は、返納の手続き後5年以内に申請すると、免許証サイズの「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。

高齢者の運転免許証の更新制度が変わります ～改正道路交通法が施行(令和4年5月から)～

70歳から74歳までの方は、これまで通りです。

※対象: 75歳以上の方



サポートカー限定免許制度

運転に不安を感じる方に対して、運転免許証の自主返納だけでなく、より安全なサポートカーに限り運転を継続するという新たな選択肢が設けられました。

●お問い合わせ
大仙警察署
0187-63-3355
秋田県警察運転免許センター
018-824-3738

移動手段のサービスについて

のりいきっぷ(交通助成券)

【対象者】
(1) 75歳以上の方(年度内に75歳を迎える方を含む)
(2) 免許返納者
【使用方法】
1枚100円の券面額で、1乗車で何枚でも使用可。
市内を走る公共交通の利用料金として使うことができます。
【金額】5,000円分



申請が必要です!
まずは、お問い合わせください。

●お問い合わせ
大仙市企画部地域活動応援課
0187-63-1111(代)
または各支所市民サービス課

秋田県警からのお知らせ

運転免許証を自主返納した65歳以上の方が、運転免許センターまたは警察署で発行される「運転経歴証明書(発行手数料1,100円)」を提示することで様々なサービスを受けられます。

- ◆タクシー ~秋田県内の全タクシーを1割引で利用できます。
- ◆バス ~バス回数券を購入する際に割引となります。
- ◆お店で ~様々なサービスを受けられます。

●お問い合わせ
大仙警察署 0187-63-335

福祉サービスの利用手続きや金銭管理が心配な時

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

認知症などにより判断能力に不安のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように次のようなサービスのお手伝いをする事業です。

- ① 福祉サービスの利用援助
（福祉サービスに関する情報提供や利用手続きなどのお手伝い）
- ※ ①を基本に②と③のサービスをご利用いただけます。
- ② 日常的な金銭管理サービス
 - ③ 書類等の預かりサービス（預金通帳や印鑑、証書など）

【主な相談先】

大仙市福祉生活サポートセンター（大仙市社会福祉協議会）
TEL 0187-63-0277

大仙市消費生活センター

商品購入、通信販売、架空請求、多重債務、クーリングオフなど生活の中の様々な契約で困ったこと、分からないことについてご相談ください。

悪質商法・消費者トラブルに注意!!

- ・うまい話をうのみにしない。
- ・落ち着いて、よく読んで、よく聞いて。
- ・一人で抱え込まず、相談しましょう。



【主な相談先】

大仙市消費生活センター TEL 0187-63-1136
（Anbee大曲2階 市民活動交流拠点センター内）

成年後見制度

認知症などにより物事を判断する能力が十分ではない方（ご本人）へご本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことでご本人を法的に支援する制度です。

任意後見制度（判断能力が不十分になる前に）

十分な判断能力があるうちに、判断能力が低下した場合には、あらかじめご本人自らが選んだ人（任意後見人）に、代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておく制度です。

法定後見制度（判断能力が不十分になってから）

ご本人の判断能力が不十分になった後、本人、配偶者、四親等内の親族、市町村長等の申し立てにより家庭裁判所によって、成年後見人等が選ばれる制度です。ご本人の判断能力に応じて、「補助」「保佐」「後見」の3つの制度が用意されています。

大仙市成年後見制度利用支援事業

認知症などにより判断能力が不十分な方で、身寄りがないなど、親族などによる申し立てができない方について、本人の権利を守るために市長が代わって申し立てをすることができます。

また、成年後見制度を利用するにあたって費用を負担することが困難な方に対し、申し立てにかかる費用及び後見人等への報酬の助成を行います。

【主な相談先】

各高齢者包括支援センター（6ページ）

認知症の方との接し方

認知症の方は何も分からないのではありません。記憶や情報処理、見当識の力が落ちてくると、現実の世界について行けず不安や混乱が絶えず起こり、自分自身が壊れていくように感じ動揺します。

認知症の方への対応の心得
3つのない

- 1 驚かせない
- 2 急がせない
- 3 自尊心を傷つけない

介護者の気持ちが伝わります。
感情は心の中に残ります。

一度に一つのことを伝えましょう。
こちらに来て座ってほしい場合
「こちらに来て」と呼び「座って下さい」と分割してみてください。

ゆったり
本人のペースに
合わせましょう。



一緒に過ごすという
気持ちを伝えましょ

話すだけでなく書いてみましょう。
何度も聞かれる事柄は、紙に書いて
視覚からの情報も取り入れましょう。

できることに目を
向けましょう。

認知症の方と関わる中で、病気にばかり焦点をあててしまうと、一人の人間であるということを忘れがちです。その方の生き立ち、生活習慣、家族関係、性格、趣味など個人の人生や価値観を理解し、共感することが認知症ケアにはとても大切です。

同じことを何度も言う、聞く

対応のポイント

本人の言うことを否定せず、できる限り何度でも答える。さりげなく日時や出来事を伝え、わからなくなっていることを補う言葉をかけましょう。

いつも探しものをしている

対応のポイント

声をかける。一緒に探し、見つからない時は、「また後で探しましょう」と声をかけて安心してもらう。探しものを家族が見つけても、後から自分で見つけれられるよう誘導しましょう。

薬を飲み忘れる

対応のポイント

服用の声かけをする。薬をうまく飲めない理由は人それぞれですので、その人なりの工夫が必要です。パッケージから出せない方には、薬を出してお水と一緒に渡してみましょう。

間違った対応は、本人の症状を悪化させる要因にもなります。適切な対応により、穏やかな経過をたどることも可能です。進行に合わせて、利用できるサービスや支援があります…1ページ